

特別児童扶養手当・児童扶養手当定時届の提出について



特別児童扶養手当及び児童扶養手当の受給者は、毎年1回定期届を提出することになります。これは、受給者の所得状況や児童の養育状態などを確認し、受給資格要件を審査するためのものです。

受給者の方は次により提出してください。

- 提出日時
8月23日（水）
午前9時から午後7時まで
- 提出場所
(役場第一会議室
(役場となり車庫2階)

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される税金です。

- ◆ その他
受給者の方へは個別に定期届の用紙を送付します。必要な事項を記入の上、提出してください。
- ◆ 問い合わせ
健康福祉課 ☎ 72-6934
- 登録と狂犬病の予防接種はお済みですか
・ 犬を飼つたら登録をしましょう。
・ 犬の飼い主は毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。
- フンの後始末はしていますか
・ フンの処理に対する苦情が多くなっています。
・ 散歩の際は、ビニール袋を持って持ち帰りましょう。
- 飼育場所の内外は常に清潔にし、昆虫や悪臭の発生防止に努めましょう。
・ 事故防止等のために屋内で飼っています。
- ねこの「屋内飼い」をすすめています
・ 名札等をつけて飼い主が分かるようにしておきましょう。
詳しく述べてください。

犬は正しく飼いましょう

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第1期分の納期限は8月31日（木）となります。

県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いいたします。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますので県中地方振興局県税部にお申込みのうえご利用ください。なお、新しく口座振替を申し込まれた場合は、第2期分からの取り扱いとなります。

◆ 問い合わせ

福島県県中地方振興局県税部
☎ 024-935-11251

平成18年交通安全コンクール上半期の成績

支 部	飲酒・無免許	事故件数	高齢者被害事故	順 位
小野新町	2	33	2	6
夏 井	0	11	0	3
飯 豊	0	10	0	2
菖蒲谷	0	1	0	1
滝 根	1	16	0	4
大 越	1	18	0	5
合 計	4	89	2	

（数値は違反や事故の件数を示す）

警察相談 かけて安心 #9110
9月11日は「警察相談の日です」
振り込め詐欺（架空請求）関係は
早めの相談が被害を防止します。



下半期は違反がないよう
にがんばりましょう！

小野警察所管内では、警察署と小野地区交通安全協会が連携して、1年間を通じて、交通事故防止、飲酒運転追放及び高齢者の被害防止をテーマとした、安全協会各支部対抗の交通安全コンクールを実施しています。

本年1月から6月までの半年間の中間結果は左表のとおりです。

下半期も、交通事故を起さないよう、事故に遭わないよう、地域のみなさん方全員で注意してください。

①運転者は常に交通ルールを遵守しましょう。
②夕方や夜外出する歩行者は夜光反射材を身につけて事故に遭わないようにしましょう。